

福祉のまちづくり条例対象施設(建築物)と届出範囲(案)

特 定 施 設												施設利用者別建築物一覧											
●★届出の対象となる整備項目(ただし、既に法令・条例において義務化対象となる建築物については届出免除)												施設利用者別建築物一覧											
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	㉔		
1	学校等施設	学校(幼稚園除く)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		幼稚園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		その他これらに類する施設 ※	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	医療等施設	病院又は診療所(患者の収容施設を有するもの。)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		病院又は診療所(患者の収容施設を有しないもの。)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		助産所、施術所又は薬局(医薬品の販売業を併せ行うものを除く。) ※	*	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		助産所、施術所又は薬局(医薬品の販売業を併せ行うものを除く。) ※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		劇場、映画館、演芸場	*	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	興行施設	劇場、映画館、演芸場	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		その他これらに類する施設 ※	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4	集会施設	集会場(冠婚葬祭施設を含み、一の集会室の床面積が200m ² を超えるもの。)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		公会堂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		集会場(冠婚葬祭施設を含み、すべての集会室の床面積が200m ² 以下のもの。)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		公民館 ※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		その他これらに類する施設 ※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5	展示施設等	展示場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		その他これらに類する施設 ※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6	物品販売業を営む店舗	卸売市場 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		その他これらに類する施設 ※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7	宿泊施設	ホテル又は旅館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		その他これらに類する施設 ※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

二重枠部分は、新たに特定施設とすることが望ましい。

網掛け部分は、告示にて届出を免除する項目。

